

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	メドピア株式会社
【英訳名】	MedPeer, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 石見 陽
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03-4405-4905
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO コーポレート本部長 平林 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03-4405-4905
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO コーポレート本部長 平林 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (千円)	2,351,846	3,686,311	8,452,113
経常利益 (千円)	559,989	474,584	1,113,716
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	370,559	270,350	812,388
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	381,487	267,938	810,716
純資産額 (千円)	7,345,585	8,443,718	7,863,203
総資産額 (千円)	8,815,961	14,434,441	9,351,008
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.18	12.42	37.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.23	12.08	35.78
自己資本比率 (%)	80.0	56.6	81.1

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりです。

(集合知プラットフォーム事業)

2022年10月3日に、株式会社EPフォース(現 MIフォース株式会社)の全株式を取得し、連結子会社としております。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当社グループが属する医療・健康産業においては、団塊の世代が全員75歳以上に達し医療・介護費の急増が懸念される、いわゆる2025年問題、さらに、団塊ジュニア世代が全員65歳以上に達することで高齢者数がピークを迎え、医療・介護費の負担の増加が拡大する2040年問題を抱えております。かかる展望を踏まえ、日本政府は健康寿命の延伸や社会保障制度の持続可能性の確保という問題に対して国を挙げて取り組むべく、健康・医療・介護分野においてICTを積極的に活用した仕組みを構築し、データヘルス改革を推進していく方針を示しております。また、超高齢社会を迎えるにあたり、国民一人一人が切れ目のない医療及び介護サービスを受けることができる環境整備が喫緊の課題であるとして、地域医療構想のPDCAサイクルを強化し、地域における医療・介護の総合的な確保を推進していくこととしております。

また、製薬企業は医療従事者に向けた営業活動の生産性向上を企図し、情報提供・収集活動の一環としてウェブサイトやアプリ、ソーシャルネットワークなど、デジタルツールを活用した取り組みをより一層強化しております。これにより、製薬企業にとってのeマーケティングは、かつての医薬情報担当者(MR)の「補完」としての位置づけから「主軸」としての活用を期待されるポジションへと変化しております。さらに、現在の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、これらの流れはさらに加速しており、MRと医師がオンラインで直接対話するなどの新しいコミュニケーションスタイルが確立しつつあります。

このような環境の中、当社グループは、ミッションである「Supporting Doctors, Helping Patients.(医師を支援すること。そして患者を救うこと。)」を実現すべく、医師・薬剤師向けコミュニティサービスを中心とした「集合知プラットフォーム事業」、医療機関・医療現場の業務効率化をサポートする「医療機関支援プラットフォーム事業」、主に企業の人事部門や健康保険組合をクライアントに持つ「予防医療プラットフォーム事業」を展開してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高3,686,311千円(前年同期2,351,846千円)、EBITDAは639,845千円(前年同期590,155千円)、営業利益467,328千円(前年同期549,528千円)、経常利益474,584千円(前年同期559,989千円)、親会社株主に帰属する四半期純利益270,350千円(前年同期370,559千円)となりました。 EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

セグメント別経営成績は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分にて組み替えた数値で比較をしております。

集合知プラットフォーム事業

当第1四半期連結累計期間において、集合知プラットフォーム事業では、国内医師の約4割が利用する「MedPeer」上のコンテンツを充実させることにより、医師会員の活性度を向上する施策を展開してまいりました。また、20年以上にわたりコントラクトMR・MSL事業を中心とした製薬企業向けのサービスを展開する株式会社EPフォース(現 MIフォース株式会社)の全株式を取得して連結子会社とし、医師一人ひとりのニーズに応じた情報提供や、変化する製薬企業のニーズに対応するマーケティングサービスの提供が可能な体制となりました。さらに、電子カルテデータを中心とするリアルワールドデータ(RWD)を多く有する株式会社4DINへの出資を行い、同社との提携を強化するなど、RWDの活用による収益拡大に向けた取り組みも推進してまいりました。これらの結果、売上高は2,996,199千円(前年同期1,766,440千円)、EBITDAは945,398千円(前年同期809,623千円)、セグメント利益は803,116千円(前年同期789,327千円)となりました。

医療機関支援プラットフォーム事業

当第1四半期連結累計期間において、医療機関支援プラットフォーム事業には、薬局向けアプリサービス「kakari」の拡販に注力してまいりました。また、「kakari」で「電子処方せん対応薬局開示機能」を新たにリリースするなど、医療従事者と患者双方の利便性と安心の向上に貢献するサービスの拡充を進めてまいりました。なお、前期にてクラウドクリニックの完全子会社化を実施したことに加え、当期にて「kakari」の開発、やくばと事業の立ち上げ等により時代の先を見据えた先行開発投資を実施した影響でセグメント損失となっております。

これらの結果、売上高は123,280千円（前年同期94,106千円）、EBITDAは 6,004千円（前年同期19,247千円）、セグメント損失17,549千円（前年同期はセグメント利益19,247千円）となりました。

予防医療プラットフォーム事業

当第1四半期連結累計期間において、予防医療プラットフォーム事業では、子会社の株式会社Mediplatが運営するクラウド型健康管理サービス「first call」、及び子会社の株式会社フィッツプラスが展開する特定保健指導事業の各事業の収益基盤の強化に注力してまいりました。また、フィッツプラスでは、健康保険組合担当者・事業所担当者・産業保健スタッフが実施する特定保健指導関係の業務を効率的に行うことができるwebサービス「Tonoel（トノエル）」の本格運用を開始するなど、企業が進める「健康経営」に寄与するサービスの提供を推進しております。

これらの結果、売上高は570,106千円（前年同期495,390千円）、EBITDAは30,981千円（前年同期66,132千円）、セグメント利益27,577千円（前年同期60,095千円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて5,083,433千円増加し、14,434,441千円となりました。これはMIフォース株式会社の連結子会社化に伴うのれん3,897,190千円の増加、受取手形、売掛金及び契約資産1,743,339千円の増加、現金及び預金674,388千円の減少を主要因とするものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて4,502,918千円増加し、5,990,722千円となりました。これは1年内返済予定の長期借入金534,538千円及び長期借入金3,536,424千円の増加を主要因とするものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて580,515千円増加し、8,443,718千円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加270,350千円及び第三者割当による新株式の発行306,900千円を主要因とするものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,797,380	21,831,990	東京証券取引所 プライム市場	1単元の株式数は100株であります。
計	21,797,380	21,831,990	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、2023年2月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2.2023年2月1日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が34,610株、資本金及び資本準備金がそれぞれ24,175千円増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年10月3日 (注)1	150,000	21,772,580	153,450	2,204,491	153,450	2,265,281
2022年10月1日～ 2022年12月31日 (注)2	24,800	21,797,380	2,976	2,207,468	2,976	2,268,258

(注)1.有償第三者割当

発行価格 2,046円

資本組入額 1,023円

割当先 EPSホールディングス株式会社

2.新株予約権の行使による増加であります。

3.2023年2月1日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が34,610株、資本金及び資本準備金がそれぞれ24,175千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,589,600	215,896	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 31,680	-	-
発行済株式総数	21,622,580	-	-
総株主の議決権	-	215,896	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式14株が含まれています。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式の割合 (%)
メドピア株式会社	東京都中央区築地 一丁目13番1号	1,300	-	1,300	0.01
計	-	1,300	-	1,300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,138,758	5,464,370
受取手形、売掛金及び契約資産	1,337,650	3,080,989
仕掛品	30,468	32,276
その他	206,338	284,307
貸倒引当金	766	-
流動資産合計	7,712,448	8,861,943
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	102,523	115,286
工具、器具及び備品(純額)	104,335	99,285
その他(純額)	4,662	4,225
有形固定資産合計	211,520	218,796
無形固定資産		
のれん	431,947	4,186,882
ソフトウェア	177,334	224,910
ソフトウェア仮勘定	-	4,138
顧客関連資産	90,641	87,516
無形固定資産合計	699,923	4,503,448
投資その他の資産		
関係会社株式	134,819	144,775
投資有価証券	131,193	252,808
敷金	234,892	256,033
繰延税金資産	194,191	169,455
その他	32,018	27,181
投資その他の資産合計	727,115	850,253
固定資産合計	1,638,559	5,572,498
資産合計	9,351,008	14,434,441
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,388	123,751
未払金	327,255	445,070
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	62,090	596,628
未払法人税等	104,080	141,842
賞与引当金	106,189	37,766
役員賞与引当金	-	360
ポイント引当金	172,754	145,691
契約負債	159,285	133,064
その他	220,719	514,466
流動負債合計	1,280,763	2,188,642
固定負債		
長期借入金	67,033	3,603,457
資産除去債務	79,123	87,559
繰延税金負債	57,728	53,630
退職給付に係る負債	-	54,722
その他	3,155	2,710
固定負債合計	207,040	3,802,080
負債合計	1,487,804	5,990,722

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,051,041	2,207,468
資本剰余金	2,306,453	2,462,880
利益剰余金	3,236,973	3,507,243
自己株式	644	711
株主資本合計	7,593,823	8,176,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,046	10,656
その他の包括利益累計額合計	11,046	10,656
新株予約権	9,578	9,447
非支配株主持分	270,848	268,046
純資産合計	7,863,203	8,443,718
負債純資産合計	9,351,008	14,434,441

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上高	2,351,846	3,686,311
売上原価	880,030	1,798,304
売上総利益	1,471,816	1,888,006
販売費及び一般管理費	922,287	1,420,678
営業利益	549,528	467,328
営業外収益		
受取利息	44	35
持分法による投資利益	10,525	12,814
補助金収入	-	250
その他	827	1,056
営業外収益合計	11,396	14,156
営業外費用		
支払利息	230	3,459
為替差損	5	112
雑損失	586	3,274
その他	112	54
営業外費用合計	934	6,900
経常利益	559,989	474,584
特別利益		
新株予約権戻入益	47	-
特別利益合計	47	-
税金等調整前四半期純利益	560,036	474,584
法人税、住民税及び事業税	133,457	126,397
法人税等調整額	43,136	80,638
法人税等合計	176,593	207,036
四半期純利益	383,443	267,548
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	12,884	2,801
親会社株主に帰属する四半期純利益	370,559	270,350

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	383,443	267,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,956	390
その他の包括利益合計	1,956	390
四半期包括利益	381,487	267,938
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	368,603	270,740
非支配株主に係る四半期包括利益	12,884	2,801

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より新たに株式を取得したことに伴い、MIフォース株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	31,419千円	30,261千円
のれんの償却額	9,207千円	142,255千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	集合知プラットフォーム	医療機関支援プラットフォーム	予防医療プラットフォーム	計		
売上高						
一時点で移転される財またはサービス	1,074,702	2,717	189,982	1,267,401	-	1,267,401
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	690,744	90,036	303,665	1,084,445	-	1,084,445
顧客との契約から生じる収益	1,765,446	92,753	493,647	2,351,846	-	2,351,846
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,765,446	92,753	493,647	2,351,846	-	2,351,846
セグメント間の内部売上高又は振替高	994	1,354	1,743	4,091	4,091	-
計	1,766,440	94,107	495,390	2,355,937	4,091	2,351,846
セグメント利益	789,327	19,247	60,095	868,671	319,143	549,528

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去2,265千円、各報告セグメントに配分していない全社費用321,407千円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	集合知プラットフォーム	医療機関支援プラットフォーム	予防医療プラットフォーム	計		
売上高						
一時点で移転される財またはサービス	814,225	44,183	261,188	1,119,597	-	1,119,587
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	2,180,204	77,742	308,767	2,566,714	-	2,566,714
顧客との契約から生じる収益	2,994,429	121,925	569,956	3,686,311	-	3,686,311
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,994,429	121,925	569,956	3,686,311	-	3,686,311
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,770	1,354	150	3,274	3,274	-
計	2,996,199	123,280	570,106	3,689,586	3,274	3,686,311
セグメント利益又はセグメント損失()	803,116	17,549	27,577	813,144	345,816	467,328

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去6,879千円、各報告セグメントに配分していない全社費用352,695千円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「ドクタープラットフォーム事業」、「ヘルスケアソリューション事業」の2区分から、「集合知プラットフォーム事業」、「医療機関支援プラットフォーム事業」、「予防医療プラットフォーム事業」の3区分に変更しています。

また、当第1四半期連結会計期間より各セグメントをより実態に即した費用負担で管理するために、「ドクタープラットフォーム事業」に含まれていた費用の一部を全社費用に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法により報告セグメントに基づき作成したものを記載しています。

(企業結合等関係)
 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社EPフォース
事業内容	CSO事業、MA/MSL業務アウトソーシングサービス、MA/MSL、MR、マネジメント研修サービス
資本金	50,000千円

企業結合を行った主な理由

当社は「Supporting Doctors, Helping Patients.」をミッションに掲げ、15万人以上の医師が参加する医師専用のコミュニティサイト「MedPeer」上で医師が臨床現場で得た知見を「集合知」として共有することで、医師の臨床等における疑問や悩みの解決をサポートしてまいりました。また、製薬企業に対して医療用医薬品等の広告掲載枠を提供するとともに、「集合知」を活用した製薬企業のマーケティング戦略の立案・実行・運用支援サービスを提供しております。

昨今の製薬企業を取り巻く環境としては、医療従事者に向けた営業活動の生産性向上を企図し、情報提供・収集活動の一環として、ウェブサイトやアプリ、ソーシャルネットワーク等、デジタルツールを活用した取り組みをより一層強化する動きがあります。他方で、新薬上市数の減少に加え、生活習慣病治療薬等のプライマリー領域から、がん等のスペシャリティ領域への製品構成のシフトの進行、デジタルチャネルを通じた情報提供の増加を背景に国内のMR 1数は減少傾向にあります。

このような中、経営の柔軟性を高め、生産性を向上させるアプローチとして、製薬企業がコントラクトMR 2を活用する動きが活発化し、アウトソーシング率は過去最高の6.4%となりました。また、MR数が減少傾向にある中、2021年度の稼働コントラクトMR数は前年比4%増となるなど、コントラクトMRを活用したマーケティング活動が拡大しております³。

EPフォースは、2002年にアプシエ株式会社として設立され、以来20年以上にわたりCSO事業 4を主とし付加価値の高いサービスを提供してきました。直近ではオンコロジーを中心に専門領域において独自のネットワークを有し、オンコロジーを専門とするMRの育成や病院研修等、スペシャリティ領域で様々なサービスを展開しております。

また、当社と2020年5月より製薬企業向け医薬品マーケティングサービスの共同開発を開始し、当社のチャット型リモートコミュニケーションツール「MedPeer Talk」をEPフォースのMRが活用することで、効率的に期待症例保有医師の発掘が可能となる等、製薬企業の次世代型マーケティングへの移行を積極的に支援するとともに、時勢に沿った新たなマーケティングソリューションを開発・提供してまいりました。

当社は、本株式取得により、「MedPeer」に蓄積される集合知とEPフォースが有する優秀なMR人材を掛け合わせることで、医師一人ひとりのニーズに応じた情報提供が可能になるとともに、スペシャリティ領域への取り組みを加速させている製薬企業のニーズに合致した新たなマーケティングサービスの提供ができると判断し、本株式取得の合意に至りました。

1. Medical Representative (医薬情報担当者)。製薬企業等に所属し、医師や薬剤師等の医療従事者に対し、医薬品の品質、有効性等に関する情報提供・伝達等を主な業務として行う。
2. CSO (Contract Sales Organization (医薬品販売業務受託機関)) に所属するMR。製薬企業に代わり、営業やマーケティング業務を受託・代行する。
3. 日本CSO協会「わが国のCSO事業に関する実態調査 -2021年度-」
4. Contract Sales Organization (医薬品販売業務受託機関)。製薬企業に代り、営業・マーケティング業務 (MR業務) を受託または代行する個人または組織・団体で、MRが医療機関に対し医薬品の効能・効果・副作用情報等の適正使用情報を提供・収集する

企業結合日

2022年10月3日 (みなし取得日2022年10月1日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

MIフォース株式会社

取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2022年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,000,000千円
-------	----	-------------

取得原価	5,000,000千円
------	-------------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 21,950千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

3,897,190千円

なお、のれんは、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。

なお、償却期間については、取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	17.18円	12.42円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	370,559	270,350
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	370,559	270,350
普通株式の期中平均株式数(株)	21,573,484	21,773,034
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16.23円	12.08円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,256,658	598,803
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

メドピア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

萬 政広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメドピア株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メドピア株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。